

初年度特例措置について

規程では 2019 年度報奨の対象者は [2019 年 2 月～2020 年 1 月] の期間で基準に達した者となりますが、語学大賞設立前に基準に達した者に対する特例措置として、運用初年度である 2019 年度については [2018 年 2 月～2020 年 1 月] の期間で基準に達した学部在籍学生を対象といたします。